

令和2年7月31日第2回三次市議会臨時会を開会した。

1 出席議員は次のとおりである（23名）

1番 重 信 好 範	2番 山 田 真一郎	3番 増 田 誠 宏
4番 徳 岡 真 紀	5番 掛 田 勝 彦	6番 中 原 秀 樹
7番 月 橋 寿 文	8番 伊 藤 芳 則	9番 山 村 恵美子
10番 宍 戸 稔	11番 新 田 真 一	12番 藤 岡 一 弘
13番 横 光 春 市	14番 鈴 木 深由希	15番 黒 木 靖 治
16番 藤 井 憲一郎	17番 弓 掛 元	18番 保 実 治
20番 竹 原 孝 剛	21番 齊 木 亨	22番 杉 原 利 明
23番 新 家 良 和	24番 小 田 伸 次	

2 欠席議員は次のとおりである（1名）

19番 大 森 俊 和

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（24名）

市 長 福 岡 誠 志	副 市 長 堂 本 昌 二
副 市 長 堀 川 亮	総 務 部 長 細 美 健
経営企画部長 宮 脇 有 子	地域振興部長 中 原 みどり
市民部長 上 谷 一 巳	福祉保健部長 牧 原 英 敏
子育て支援部長 松 長 真由美	市民病院部 事務部長 片 岡 光 子
産業振興部長 併農業委員会事務局長 中 廣 晋	建設部長 坂 井 泰 司
水道局長 明 賀 浩 富	危機管理監 川 村 道 典
教 育 長 松 村 智 由	教 育 次 長 甲 斐 和 彦
君田支所長 小 田 邦 子	布野支所長 長 田 瑞 昭
作木支所長 矢 野 美由紀	吉舎支所長 伊 達 浩 史
三良坂支所長 古 野 英 文	三和支所長 曲 田 憲 司
甲奴支所長 秋 山 和 宏	監査事務局 併選挙管理委員会事務局長 新 田 泉

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（4名）

事 務 局 長 池 本 敏 範	次長兼議事係長 明 賀 克 博
政務調査係長 石 田 和 也	専 門 員 大 鎗 克 文

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		会期の決定（1日間）
第 2	議案第91号 議案第92号 議案第93号 議案第94号	工事請負契約の締結について 工事請負契約の一部変更について 工事請負契約の一部変更について 工事請負契約の一部変更について
第 3	議案第95号	令和2年度三次市一般会計補正予算（第4号）（案）
第 4	議案第96号	令和2年度三次市一般会計補正予算（第5号）（案）

令和2年第2回三次市議会臨時会議事日程（第1号）

（令和2年7月31日）

日程番号	議案番号	件名	
第 1		会期の決定（1日間）	7
第 2	議 91	工事請負契約の締結について	7
	議 92	工事請負契約の一部変更について	7
	議 93	工事請負契約の一部変更について	7
	議 94	工事請負契約の一部変更について	7
第 3	議 95	令和2年度三次市一般会計補正予算（第4号）（案）	13
第 4	議 96	令和2年度三次市一般会計補正予算（第5号）（案）	23


~~~~~ ○ ~~~~~

——開会 午前10時 0分——

○議長（新家良和君） 皆さん、おはようございます。

視聴者の皆様には、御視聴いただき、誠にありがとうございます。

三次市議会では、地球温暖化防止と省エネルギー対策のため、5月から10月末までの期間をノーネクタイなどの軽装といたしております。

また、今臨時会は、新型コロナウイルス感染予防対策として、出席者のマスク着用とマスク着用での発言、換気のため排煙窓を開放、また、審議時間によっては休憩を挟みながら進行してまいりたいと思います。御理解いただきますようお願いいたします。

ただいまの出席議員は23人であります。

これより令和2年第2回三次市議会臨時会を開会いたします。

本日の会議録署名者として、黒木議員及び藤井議員を指名いたします。

この際、御報告いたします。本日の会議の欠席者として、大森議員から一身上の都合により欠席する旨、届出がありました。

次に、先日、市長から、市が出資している法人の経営状況説明書の提出があり、受理しています。受理しました法人は、6月定例会で報告した3法人を除く次の7法人であります。株式会社暮らしサポートみよし、公益財団法人奥田元宋・小由女美術館、株式会社広島三次ワイナリー、株式会社君田トエンティワン、株式会社布野特産センター、株式会社三次ケーブルビジョン、一般社団法人みよし観光まちづくり機構。それぞれの説明書につきましてはタブレットに掲載していますので、御確認ください。

以上で報告を終わります。

なお、暑いと思われる方は、上着を適宜お取りください。

ここで、福岡市長から発言をしたい旨、申出がありましたので、この際、これを許します。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 福岡市長。

○市長（福岡誠志君） おはようございます。

本会議に先立ちまして、私から行政報告をさせていただきたいと思っております。

昨日、中国地方の梅雨明けが発表されたところでありますけれども、今年も残念ながら全国各地で大雨による災害が発生しております。本市におきましても、7月13日から14日にかけて、平成30年7月以来の大雨となり、市内各所で床上・床下浸水、道路・農地などの冠水や崩落といった災害が発生いたしました。幸いに本市では人的被害はありませんでしたけれども、浸水等の被害に遭われた全ての方々に対しまして心からお見舞いを申し上げます。

13日から14日にかけての本市の対応は、13日に発表された大雨警報により警戒を強化いたし、14日午前2時10分には土砂災害警戒情報が発表されたことから、災害対策本部を設置するとともに、市全域に警戒レベル4、避難勧告を発令し、7時15分には河内地区を対象に避難指示の発令に至ったところであります。この間、降雨の状況や河川の水位等を注視しながら、

避難所の開設や排水ポンプの運転などを行い、市民の皆様に対しましては、音声告知放送、防災メール、サイレンの吹鳴などによりまして緊急の呼びかけを行わせていただきました。

住家の被害につきましては、住民自治組織など、地域の皆様の御協力を頂きながら、職員が現地調査を行い、7月27日現在、床上浸水1棟、床下浸水35棟という状況を把握いたしております。これらの被害に対しましては、市から災害見舞金を支給し、生活再建の一助として御活用いただきたいと思いますと考えております。

また、道路・農地の被害につきましては、平成30年7月豪雨災害の復旧のさなかに今回の被害となりました。現在のところ、農地・農業用施設約100件、公共土木災害約100件の被害を把握しておりまして、早期の復旧に全力を挙げてまいりたいと思います。

今回の大雨災害に関しましては、この見舞金を含め、災害復旧に関連する経費を計上した補正予算（案）をこの後提案させていただくことにいたしております。よろしく御審議をお願い申し上げます。

今後も、台風シーズンを控えまして、引き続き、気象情報に十分注意していただきながら災害に備えていかなければなりません。市民の皆様におかれましては、いま一度ハザードマップを確認するなど、最適な避難方法を考えていただくとともに、万一の際は、市が発令する避難情報等に十分注意して、危険が迫る前にちゅうちょせず避難をしていただきたいと思いますと考えております。引き続き、市民の皆様の御理解と御協力を頂きながら、災害に強いまちづくりに向けて取り組んでまいりたいと考えています。

次に、新型コロナウイルス感染症対策に関して申し上げます。

御存じのように、7月30日には、全国の1日の感染確認数が初めて1,000人を超え、これまで全国で唯一新型コロナウイルスの感染者が確認されていなかった岩手県でも感染者が確認されるなど、7月になって感染者数が急増しております。広島県内におきましても、広島市で第1波を上回るレベルで感染者数が増加しているほか、これまで感染が確認されていなかった市町においても感染が確認されるなど、感染拡大が続いております。感染拡大を防ぐためには、今後も、3つの密の回避を始めとする基本に立ち返った感染予防策を徹底する必要があります。市民の皆様には、感染者が多数確認されている都市部等への外出は慎重に御検討いただくとともに、感染対策が不十分な施設の利用は控えていただきますようお願い申し上げます。一人ひとりの取組が自らを守り、大切な人や社会全体を守ることに繋がりますので、全ての市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

また、感染症対策に関連しまして、このたび、東京都に本社があるデルタ電子株式会社が三次工業団地内に三次事業所を開設され、マスクの生産を開始されました。このことによりまして、感染症の影響によってマスク不足が懸念される中、医療・介護従事者、市内事業者が安定してマスクを調達できる環境が整うこととなります。加えて、グローバル企業である同社と市内企業との連携による地域経済の活性化にも期待を寄せているところであります。

新型コロナウイルスとの闘いが続く中、市民の皆様、事業者の皆様の暮らしを取り戻し、地域経済を守り抜くため、感染症対策と経済対策に要する経費を計上した第4弾となる感染症緊

急対策の補正予算（案）を編成いたしました。先ほど申し上げました災害復旧に関連する経費を計上した補正予算（案）と同様に、この後、御提案させていただきますので、御審議をお願いしたいと思います。

本日は、工事請負契約の締結についてなど、合わせて6議案を提案させていただくこととしております。よろしく御審議いただきますようお願いを申し上げます、私からの行政報告に代えさせていただきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会期の決定

○議長（新家良和君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

令和2年第2回臨時会の会期は、本日の1日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（新家良和君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日の1日間と決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 議案第91号 工事請負契約の締結について

議案第92号 工事請負契約の一部変更について

議案第93号 工事請負契約の一部変更について

議案第94号 工事請負契約の一部変更について

○議長（新家良和君） 日程第2、議案第91号工事請負契約の締結についてから議案第94号工事請負契約の一部変更についてまでの議案4件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 堂本昌二君、挙手して発言を求め）

○議長（新家良和君） 堂本副市長。

〔副市長 堂本昌二君 登壇〕

○副市長（堂本昌二君） ただいま御上程になりました議案第91号から議案第94号までの議案4件について、一括して御説明申し上げます。

最初に、議案第91号工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

本案は、八次コミュニティセンター新築工事につきまして、一般競争入札を令和2年7月13日に執行いたしました。2社による入札の結果、3億2,230万円で有限会社市山工務店が落札いたしました。よって、三次市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。

次に、議案第92号工事請負契約の一部変更について御説明申し上げます。

本案は、（仮称）吉舎町拠点施設建設工事建築主体工事において、株式会社加藤組と締結している工事請負契約を変更することについて、三次市議会の議決に付すべき契約及び財産の取

得又は処分に関する条例第2条の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。

その内容は、請負金額を7億2,600万円から7億4,156万600円に変更しようとするものであります。

次に、議案第93号工事請負契約の一部変更について御説明申し上げます。

本案は、(仮称)吉舎町拠点施設建設工事電気設備工事において、光栄電工株式会社と締結している工事請負契約を変更することについて、三次市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。

その内容は、請負金額を1億8,370万円から1億8,965万9,800円に変更しようとするものであります。

最後に、議案第94号工事請負契約の一部変更について御説明申し上げます。

本案は、(仮称)吉舎町拠点施設建設工事機械設備工事において、有限会社谷中設備工業と締結している工事請負契約を変更することについて、三次市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。

その内容は、請負金額を1億6,302万円から1億6,494万600円に変更しようとするものであります。

以上、議案4件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長(新家良和君) 質疑を願います。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 増田議員。

○3番(増田誠宏君) 議案第91号について質問いたします。

八次コミュニティセンター新築工事についてですが、用地は八次中学校と隣接しており、現在、中学校は基幹避難所となっています。コミュニティセンターも避難施設となり、防災上の拠点となると思いますが、高台にあり、浸水には安全な土地とされていますが、少し上流に徳納池というため池があります。このため池は、堤体の高さが5メートル、長さは53メートルであり、もし豪雨災害時に決壊しますと、コミュニティセンター予定地にも重大な影響があるおそれがあります。地元の人によると、堤体内部に1メートル四方の穴が空いているとのことですが、ため池による施設への安全性について影響がないか検証されているのか、お伺いいたします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原地域振興部長。

○地域振興部長(中原みどり君) 八次コミュニティセンターの建設予定地であります場所につきましては、土砂災害警戒区域あるいは浸水想定区域からも外れておりまして、八次中学校と一体的な防災拠点として整備していくということで進めているところです。



○議長（新家良和君） 決壊のリスクがあるということについては。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 中廣産業振興部長。

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） ため池の安全性の点検等について、今、この場で、そこの該当するため池調査の実施状況であるとか安全性というところは把握をできておりませんが、いずれにいたしましても、災害後、ため池管理者等へも調査、安全の確認といったところはしてきておる経過がございます。またその内容については後ほどお伝えをさせていただきます。

（3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 増田議員。

○3番（増田誠宏君） 安全性について、詳しいことは後ほど聞かせていただくようにと思いますが、このため池は、下流人家に影響があるため池と区分されています。また、現在、ため池のハザードマップのほうが作られていません。先ほどハザードマップの確認ともおっしゃっておられましたが、全国的にもため池の決壊事例もありますので、施設への影響、安全性について、しっかりと危機管理のほうでも検証のほうをお願いいたします。

また、地元の方によると、施設の完成が一日千秋の思いとおっしゃっておられました。事業の進捗ができるだけ遅れることなく進むようお願いいたします。

併せて、工期についてお尋ねいたします。

（地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 中原部長。

○地域振興部長（中原みどり君） 工期につきましては、令和3年の8月31日までを工期と考えております。

○議長（新家良和君） ほかに質疑ございますか。

（13番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 横光議員。

○13番（横光春市君） 議案第92号の工事請負契約の一部変更でございますけれども、変更理由が躯体の劣化の補強というふうに聞かせていただいておりますけれども、議案第94号の空調の配管等ということもございますけれども、これは旧吉舎支所の躯体を残しての建設ということに原因があるんだろうというふうに考えております。躯体の劣化については、当初の設計について気がつかなかったのか。気がつかなかったからこうなったんだろうというふうに思いますけれども、そういうことをやっぱり想定しなくてはならないというふうに私は思うわけでございますが、その件が1件と。今後、このようなことは想定されていないのか、ほかの部分での劣化ということとは想定されていないのか。

また、旧吉舎支所と新しい建物ということで一緒に建設をするということになりますと、耐震についてはどのように考えておられるのか、大丈夫なんだろうかということ。

2点についてお伺いをいたします。

(吉舎支所長 伊達浩史君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 伊達吉舎支所長。

○吉舎支所長(伊達浩史君) 劣化の分に関しましては、当初の設計である程度見込みは立っておりますけれども、実際に現場で内装を解体した後に分かるものがありまして、その結果、補修箇所が増えたということになっております。今、工事の段階は、改修は済んでおりますので、これ以上のことはないんですけれども。

それから、耐震に関してですけれども、耐震の数値というのは今持ち合わせておりませんが、支所等、既存の庁舎のほうは、耐震補強を行って、そういう基準は満たしているということになっています。新しいホールの方は、当然、今の基準で建つわけですが、それぞれの建物は、構造上は切った形になっておりますので、いずれにしても、施設全体としては耐震基準を満たす建物になっているということです。

(13番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 横光議員。

○13番(横光春市君) 関連で聞かせていただきたいと思っておりますけれども、旧吉舎支所の躯体を残すということは、文化的な建物であるというふうな評価を得ているというふうに聞かせていただいておりますけれども、これは、建った後、どの部分がどういう格好で文化的な建物であるということを皆さんに分かるように残していくのかということも併せて聞かせていただければというふうに思います。

以上です。

(吉舎支所長 伊達浩史君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 伊達吉舎支所長。

○吉舎支所長(伊達浩史君) 旧庁舎の建物につきましては、設計のプロポーザル、コンペの審査の段階から、審査委員の方等から、現代建築の様式に照らして非常に価値ある様式であるというふうな、そういう評価を頂いておりました。実際、今回建てるものも、そういう意匠を尊重した形の建物になっております。今後、そういった辺りもアピールはしていきたいと思っておりますが、その辺りは今後検討させていただきたいと思っております。

○議長(新家良和君) ほかに質疑ございますか。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 竹原議員。

○20番(竹原孝剛君) 議案第91号で下水の工事があると思っておりますが、いつこれはされようとしているのか。まだできてないんだろうと思っておりますが、それをまずお聞かせ願いたいと思っております。

それから、今ありました議案第92号関係で言うと、コンクリートの劣化ということだったのですが、事前にコンクリートの劣化が想定できたということでもあります。その原因は。なぜコンクリートの劣化が進んでおったのかという。事前に分かっておったということですが、その原因は何だったのか。コンクリートの劣化というのは想定できるものかどうかよく分かりませんが、旧ローマ時代から今も劣化せずにそのままコンクリートが残っているというのもある

って、大体長寿なんだそうですが、もともとの吉舎の建物がコンクリートの劣化をするような建て方だったのかというのが問題だと思うんですよ。だから、基本的にそういうもともとの建物の構造上の問題がどういうふうにあったのかということの原因が分かればお知らせ願いたいと思います。

それから、工事請負で言うと、安易に増額をするということはしないというのが、これは不文律というか、ありますよね。今回、こうして増額の予算が出ておりますが、やっぱりそこは、基礎・基本には工事請負の増額はしないということが今までもずっと言われてきておりますし、丁寧にやはり見積りや入札をせないけんのじゃないかなというふうに思いますが、そこについての見解をお知らせください。

(建設部長 坂井泰司君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 坂井建設部長。

○建設部長(坂井泰司君) 議案第91号の八次コミュニティセンターの排水処理のことですけれども、この施設につきましては、浄化槽で排水する計画でおります。80人槽の合併浄化槽で排水するように計画しております。その排水を持っていく排水管の工事のほうの発注を先日公告したところでございますけれども、それにつきましては今回不調となったということで、再度また発注をかけていきたいというふうに考えております。

(吉舎支所長 伊達浩史君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 伊達吉舎支所長。

○吉舎支所長(伊達浩史君) コンクリート劣化の件ですけれども、庁舎の建物が昭和46年に竣工し、その後、47年に災害を受けているような建物ですけれども、そういった古いものですので、どうしても経年劣化というものは生じると思います。今回も、補修箇所というのが、もちろんコンクリートの表面的というか、そういう補修は出てきますが、躯体そのものが深く劣化しているということではないというふうに理解しております。どうしても経年上仕方がない面は1つあるかと思えます。

あとは、現在のコンクリートの施工方法に対して当時の施工方法がどうだったかというのは、今では知る由もないんですけども、その辺りも起因している部分も部分的にはあったかもしれません。それは、細かい部分のコンクリート打ち込みで若干すいていると、ジャンカと言われるような、そういう部分があったりして、そういうものが追加で補修になったということがあります。それらは躯体そのものの構造的な部分には影響しない部分です。

金額の件ですけれども、今回、基本的に設計時の精査は十分しているのは、そういうことではありますけれども、どうしても既存の改修ということで予見できない部分がありますので、今回の工事に関してはそういったものの影響があったと思います。もちろん、いずれにしても、工事をするに当たっては設計を十分に精査して、こういったことがないように努めていきたいと思えます。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 竹原議員。

○20番（竹原孝剛君） コンクリートの劣化ですが、先ほども言いましたように、古代ローマ時代の帝政初期、紀元前27年から西暦193年に遡ってもちゃんと残っておるんだそうです。ですから、コンクリートの劣化が、もともとの工事がずさんなのか、これはちゃんと検証せないけんのじゃないですか。そうでないと、今言うように、安易に増額の補正をせないけんようになるということになるので、どこまで精密にやったのかということに疑いたくなるというふうに思うんです。ですから、増額するときの原因を、今日、副市長の説明の中では一切触れていませんから、そこの辺りを十分検証し、増額する場合はしっかり説明をせないけんのじゃないかと思いますが、いかがですか。

（吉舎支所長 伊達浩史君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 伊達吉舎支所長。

○吉舎支所長（伊達浩史君） 工事計画の変更に関する理由の説明、特に今回のようなものに関しての実際の工事現場の検証等、これは十分に行ってはいますけども、もう少し丁寧な説明が必要という御意見だと思います。この場ではあれですから、別途、また資料を提出させていただければと思います。

○議長（新家良和君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（新家良和君） これをもって質疑を終わります。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 中廣産業振興部長。

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 議案第91号で、増田議員から先ほどため池の安全性についての御質問を頂きました。

現在、堤体内ののり面の下部に穴が空いているということはこちらのほうも承知をしております。現在、地元の管理者等において応急等の対応はされており、今、低水位での管理をされている状況でございます。

今後、このため池につきましては、維持管理、また廃止も含めて検討をされているという状況にあります。現在のところ、危険性ということはないというふうに判断をしております。

以上です。

○議長（新家良和君） ただいま議題となっております議案4件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（新家良和君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第91号から議案第94号までの議案4件については委員会の付託を省略することに決定いたしました。

討論願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（新家良和君） 討論なしと認めます。

これより議案第91号から議案第94号までの議案4件を一括採決いたします。

お諮りいたします。

議案第91号から議案第94号までの4議案については原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(新家良和君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第91号工事請負契約の締結についてから議案第94号工事請負契約の一部変更についてまでの4議案については原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第95号 令和2年度三次市一般会計補正予算(第4号)(案)

○議長(新家良和君) 日程第3、議案第95号令和2年度三次市一般会計補正予算(第4号)(案)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(副市長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 堂本副市長。

[副市長 堂本昌二君 登壇]

○副市長(堂本昌二君) ただいま御上程になりました議案第95号について御説明申し上げます。

議案第95号令和2年度三次市一般会計補正予算(第4号)(案)について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正であります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ5億8,570万6,000円を追加し、補正後の総額を436億931万1,000円にしようとするものであります。

本補正は、主に新型コロナウイルス感染症対策に関連する補正であります。

その補正の主な内容について、まず歳出から御説明いたします。

総務費は、定住対策事業補助金7,470万円、ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業5,742万7,000円を追加するなど、合わせて1億3,587万5,000円を追加。

民生費は、十日市保育所トイレ修繕事業1,684万4,000円、放課後児童クラブ運営事業139万9,000円を追加するなど、合わせて2,071万8,000円を追加。

衛生費は、新型コロナウイルス対策備蓄整備事業650万円、電子母子手帳オンライン相談サービス導入事業39万6,000円を追加するなど、合わせて704万7,000円を追加。

商工費は、新型コロナウイルス感染症に伴うイベントなどの事業中止に伴い1,796万3,000円を減額するものの、中小企業経営持続支援事業補助金7,000万円、中小企業者金融支援補助金3,000万円を追加するなど、合わせて1億1,718万3,000円を追加。

教育費は、新型コロナウイルス感染症に伴う東京オリンピック事前合宿、聖火リレーなどの事業中止に伴い4,656万円を減額するものの、三次版学校ICT活用事業2億5,618万円、小中学校特別教室エアコン整備事業6,080万円を追加するなど、合わせて3億488万3,000円を追加。

しようとするものであります。

次に、歳入について御説明いたします。

国庫支出金は、公立学校情報機器整備費補助金1億1,205万円、ひとり親世帯臨時特別給付金事業費補助金5,597万円を追加するなど、合わせて1億9,183万9,000円を追加。

県支出金は、道の駅デリバリー支援プロジェクト補助金200万円、民生委員・児童委員活動費緊急補助金109万5,000円を追加するなど、合わせて316万1,000円を追加。

寄附金は、保健衛生費寄附金170万円を追加。

繰入金は、ふるさと創生基金繰入金1,173万7,000円を減額するものの、財政調整基金繰入金3億9,874万3,000円を追加するなど、合わせて3億8,900万6,000円を追加しようとするものであります。

以上、議案1件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（新家良和君） 質疑を願います。

（13番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 横光議員。

○13番（横光春市君） 補正予算の13ページ、定住対策経費でございますけども、これに4事業の補助金を計上しております。この4事業の補正額は、当初予算よりも2,620万円も増額しての補正予算であります。これは、三次市の人口の社会増を予想すると想定されるのではないだろうかというふうに思っておりますが、実際の現在の状況、社会増になるであろうか、どうだろうかということ、併せて、それぞれの4件の見込み件数をお伺いいたします。

（地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 中原地域振興部長。

○地域振興部長（中原みどり君） 定住対策経費に係ります今回の補正であります。まず、見込みの件数になります。空き家購入サポート事業補助金につきましては、当初予算2件を見込んでおりましたが、令和2年度中の総額全体としまして13件を見込み、その差額を今回補正として11件分を見込んでおります。

移住者住宅取得支援事業補助金につきましては、当初予算で29件を見込んでおりました。今年度の1年間の見込みを61件としておまして、今回、差額の32件分を7月補正としております。

同じく、Uターン者住宅・店舗改修事業補助金につきましては、当初予算で15件見込んでおりましたが、1年間の見込みを30件として、補正を15件ということで見込んでおります。

空き家バンク家財等処分費用補助金につきましては、当初予算で2件分を見込んでおりましたが、1年間を13件と見込みまして、その差額を11件補正予算をお願いをしているところです。

補正の主な理由なんです。本年4月から今現在、7月末までのこの4か月で、交付決定件数、それから、決定はしていませんが、その相談件数を合わせますと、昨年度の1年間の実績に近い件数となっております。実際に相談件数等も増えておりますし、特に4月以降、東京

にありますふるさと回帰支援センターといいまして、移住相談の広島県の窓口がありますが、そちらのほうを通しての空き家バンク等の問合せ件数等も増えておりますし、実際に成約に至った件数も昨年度に比べてこの4か月で増えているといったような状況です。

本市の社会増の状況としましては、なかなか三次市全体では社会増には至っておりませんが、ただ、19のそれぞれの地域ごとに状況を細かく見てみますと、社会増の傾向にある地域も増えておりますので、市としましてもしっかり情報発信等もさせていただく中で社会増につなげていきたいというふうに思っております。

(13番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 横光議員。

○13番(横光春市君) 大変よい傾向であろうというふうに思っております。対応、間違いないようによろしくお願ひしたいというふうにお願ひを申し上げまして、質問を終わります。

○議長(新家良和君) ほかに質疑ございませんか。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 藤岡議員。

○12番(藤岡一弘君) では、私もこの明細書の17ページ、商工費の中にあります観光費の中から質問をさせていただきます。

まず、この市内宿泊施設誘客事業について質問させていただきます。今回、この市内に宿泊される方に対して割引をするというところではあったんですけども、この事業について、どういったことを目的としてこの事業をされるのかというところをお聞きいたします。例えば観光に来ていただくという目的でこの誘客をするのか、それとも、ただ三次に宿泊される方に対して補助をする事業なのかというところをまず質問させていただければと思います。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣部長。

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 市内宿泊施設誘客事業ですけど、こちらにつきましては、宿泊事業者を支援するというのを主目的としております。そして、これは、旅館業でありますとか住宅の届出、そういったところのホテルとか旅館が対象となりますけど、それぞれが宿泊のプランをつくっていただき、さらに、単に泊まるということではなしに、近隣の飲食店でありますとか市の特産品つきのプラン、あるいは特別な料理、そういった、通常の宿泊プラン以外に、飲食店であるとか小売店、そういったところへも波及するようなプランをつくっていただき、効果を高めていきたいというふうに考えて実施しようとしているものでございます。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 藤岡議員。

○12番(藤岡一弘君) ありがとうございます。ということであれば、今、コロナウイルスの第2波とはまだ言われてはいませんが、その影響が大きくなりつつある状況の中で、できるだけ安心・安全に利用していただくということは必要不可欠かなと思います。現在、東京都では、

感染防止徹底宣言ステッカーなどを発行して、安心・安全に都民の方に利用していただくという試みをされています。市外からこういった形で宿泊を誘客するのであれば、三次市といたしましても、安全に使ってもらえるというものを形で示す必要があるのではないかなと思うんですけども、そういった取組について何か検討はされていますでしょうか。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣部長。

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) お客様に安心・安全に御利用いただけるといったところの取組ですが、県のほうで既に実施をされておりますけど、新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店というものがございます。こちらについては、それぞれの事業者さんが自主的に取組をされるもので、自分のお店での飛沫防止対策であるとか、接客の仕方であるとか、そういったところをチェック項目で挙げていただいて、それを申請していただいて、それで県のほうから感染症対策取組宣言店という宣言書のほうが発行されます。それを掲示していただく。そういったところが安全対策の見える化につながるということで実施をされております。市内の事業者さんも既に申請をされて、宣言書の発行を受けているところもがございます。この宿泊事業につきましても、そういった取組の宣言店、これを要件にしていきたいなどというふうに考えております。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 藤岡議員。

○12番(藤岡一弘君) ありがとうございます。

もう一つ、観光費におきまして、このオール三次観光・交流事業補助金について質問をさせていただきます。

今回、このオール三次観光・交流事業におきましては、9月広報紙のほうに、500円掛ける2枚のクーポンを折り込むというところで説明を受けてはいるのですが、このクーポンについて、もう少し詳しく説明していただきたいなと思うんです。例えば500円1枚でどれぐらいの人数が使えるのかということをもう少し、どういったクーポンを想定されているのか説明していただければと思います。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣部長。

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 市内の周遊の促進を図るということで今回予算のほうを上げさせていただいております。このクーポン券は、広報紙に入れて配布をしようとするもので、世帯に対して500円のクーポン券2枚を配布いたしますが、その1枚で、お1人でも、また世帯全員、こちらは両方とも使えるということで、世帯の人数分は使えるように考えております。ただ、市内の主要施設、観光施設、そういったところで御利用いただくというもので、市民を対象にしております。小中学生などは、入場料とか入館料、そういったところは無料になるというケースもあろうかと思っております。また、上限を1人500円までということで、500円に満たない入場料のところもあろうかと思っております。そういった場合は、入場料

の額を無料にするというような扱いで考えております。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 藤岡議員。

○12番(藤岡一弘君) この事業に関しましては、三次市にお住まいの全ての世帯の方に行き渡るといところで発行するというふうではあったんですけども、今回、1,200万円ですよね。500円掛ける2枚ということは、1,000円分が1つの広報紙の中に折り込まれると。となると、単純計算で、1,200万円割る1,000円で、1万2,000部ほど広報紙の中に折り込まれるという計算になるんですけども、現在、広報みよしの発行概要によると、広報は毎月約2万5,000部発行されていると。三次の世帯数は7月時点で約2万3,500世帯。となると、2万3,000世帯に行き渡ろうと思ったら、1万2,000部のクーポン券の折り込みでは全ての世帯に行き渡らない計算になるんですが、これについて、私の認識が違うのかどうか、全ての世帯に行き渡るようになっているのか、もう一度説明をお願いいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣部長。

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 広報紙は全ての世帯に配布をされます。その広報紙の中にクーポン券の別紙を入れさせていただいてお配りをします。予算上は、そのクーポン券1枚で世帯全員が使えますので、人口で見ますと約5万人ということで、想定をしておりますのが、全ての方が使われるということではないだろうということで、約半数の2万5,000人。そして、2万5,000人が全て1,000円になるということではなかろうというふうに思います。それは、先ほども申しましたように、小中学生が無料であったり、また、500円にも満たないといったところ、そういったところで、2万5,000人の500円分という試算をしております。それで大体1,200万円といったところを数字として上げさせていただいております。

○議長(新家良和君) ほかにございませんか。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 増田議員。

○3番(増田誠宏君) 私も市内宿泊施設誘客事業についてお尋ねします。

先着1万人、1人2,000円割引とのことでしたが、対象は日本全国が対象であるとの認識でよろしいのでしょうか。売上げ減少に苦しんでおられる事業者さんには大変必要な事業だとは思いますが、コロナが流行している地域との往来を増やしてしまうおそれがあり、Go Toキャンペーンでは東京が除外されています。近隣の県でも、独自の割引は県内のみとか隣接県限定など、制限をかけている事例もあります。コロナ第2波が来るか、もう第2波になっているのではないかとされている状態なので、感染拡大防止、先ほど安心・安全の取組、自主的な取組をしていただくとはおっしゃっていましたが、これ以上拡大が続いた場合、場合によっては事業の中止等の可能性もあると思いますが、混乱防止のため、どこまでコロナの感染拡大が進んだら中止するなど、そのようなことを考えておられるのか、お尋ねいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長（新家良和君） 中廣部長。

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 宿泊の事業でございますけど、1つは、県の事業者支援事業、これとも連動しております。県のほうは、既に7月から県民を対象に実施をされており、8月からは中国地方、そして愛媛県を対象にされます。本市といたしましても、県と連動することによって、より一層の割引ができるということで取組を考えておりますが、その対象のエリア、ここと、それから、今の感染が拡大している状況を鑑みますと、この実施時期については、またこれから宿泊事業者さんにも手を挙げて説明会等々をしていきますが、宿泊事業者さんの意向であるとか、今後、国、また県のコロナウイルスの感染拡大の対処方針、そういったところも示されてこようかと思えます。そういったものを踏まえて判断をしていきたいというふうに考えております。

（3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 増田議員。

○3番（増田誠宏君） 市民の皆様の方には感染拡大地域には行かないように等のメッセージも出されていますので、それとの整合性についても考えていかないといけないと思えますので、その辺の御対応をよろしくお願いします。

○議長（新家良和君） ほかに質疑ございますか。

（11番 新田真一君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 新田議員。

○11番（新田真一君） 小中学校特別教室エアコン整備事業についてお尋ねします。

今日は少し曇っていますが、梅雨も明けて、ふだんなら夏休みの中、子供たちが学校で学習を積んでいる状況下にあって、大変有効な手だてであるというふうにまずは評価申し上げたい。ただ、特別教室のエアコン設置状況、先日の中国新聞に県内自治体の数字が出ておりました。普通教室がほぼ100%。これで多くの自治体が済んだというふうに思われていたんじゃないかというふうに感じていますが、三次市は残念ながら、小学校23%、中学校に至っては13%。県の平均が、特別教室の設置率は小学校40%、中学校が33%。今回の特別教室の設置状況が進んだ結果として、この小学校23.8%、中学校13.6%というのは県平均ぐらいいままでに届くのかどうか、あるいは今後の特別教室のエアコン設置の整備計画についてはどのようにお考えか、お尋ねいたします。お願いします。

（教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 甲斐教育次長。

○教育次長（甲斐和彦君） 小中学校の特別教室へのエアコンの設置でございますけれども、今回、小学校、中学校31校で実施をいたします。31校で1教室ずつ実施しますので、数値的には若干上がりますけれども、それが何%かというのは、今、計算した数値を持っておりませんので、すぐに答えられませんけれども、今後、エアコンも含めて、小中学校の施設整備をしていかなくはないところもあります。長寿命化計画と併せて、今後、特別教室へも順次エアコンの設置をしていきたいというふうに考えます。

○議長（新家良和君） ほかにございませんか。

（6番 中原秀樹君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 中原議員。

○6番（中原秀樹君） 代替スポーツ大会のことで少しお聞きしたいと思います。

このスポーツで、こういったスポーツを検討されているのか、スポーツの種類を教えてくださいませんか。

（地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 中原地域振興部長。

○地域振興部長（中原みどり君） 代替スポーツ大会等開催支援事業補助金についてですが、代替スポーツ大会等、どのようなものを想定しているかということですが、このたびの新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響によりまして、中止を決定されたスポーツ大会でありますとか、文化的な演奏会等も含まれますが、そういったものについて、各種団体や組織、保護者会などがその代わりに主催される大会等を想定しております。

（6番 中原秀樹君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 中原議員。

○6番（中原秀樹君） ありがとうございます。ということは、今までできなかったもの、今、種類を教えてくださいということだったんですけども、具体的に、この予算でできる限りということになると、選んでここまでするということなのか、全て言われたもの、できなかったものを検討されていくのかなと思ひまして、どれだけ予測されているのかと思ったんですけども、具体的にこれとこれというのがあるのかなと思ひましたが、あればお聞かせください。

（地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 中原部長。

○地域振興部長（中原みどり君） 新たに始められる大会ということではなく、予定されていた大会がコロナの影響により中止となり、その代わりに開催をされる大会ということになります。具体的なところで既に把握をしているというところではありませんが、例えば、想定されますもので言いますと、今年度、三次駅伝大会のほうが来年度に延期され、今年度については中止というふうにお聞きをしております。この三次駅伝大会につきましては、中国中学校駅伝大会の予選も兼ねた大会ということになっておりますので、もしこの中国中学校駅伝大会が今後開催されるということであれば、その予選を兼ねた三次市内の子供たちを対象にした大会というのが開かれることも想定をされますので、具体的にはそういった大会等も対象になるかと思ひます。

○議長（新家良和君） ほかにございませんか。

（4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 徳岡議員。

○4番（徳岡真紀君） 今回の7月補正予算の中で、コロナ対策の予算が多く上がっておりますけれども、先日、全員協議会でも質問させていただいた際、まだ第1波の検証というものをなさ

れていないということでしたが、いつまでに検証をされるのか教えてください。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 川村危機管理監。

○危機管理監(川村道典君) 先日の全員協議会で御質問いただきまして、早速庁内で取りまとめに着手しております。来週の末には一旦の取りまとめをしたいというふうに考えております。

○議長(新家良和君) ほかにございませんか。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 徳岡議員。

○4番(徳岡真紀君) 早速対応いただき、ありがとうございます。一旦取りまとめということなんでしょうけれども、ぜひともその取りまとめを情報公開していただいた上で、また、恐らく、今現在、また2波が迫っているような状況の中で、次の補正予算等も考えられると思いますので、ぜひともその検証を生かした上で、長い、長期的な視点を持っての補正予算を立てていただくようお願い申し上げます、質問を終わります。

ありがとうございます。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 竹原議員。

○20番(竹原孝剛君) 三次版学校ICT活用事業で、タブレット購入をリースから購入へ変更して増額ということですが、その理由を教えてください。

それと、前にも全員協でも質問しましたが、電磁波の被曝といますか、その状況について調査をして、どういうふうに基本的に考えておられるのかということをお尋ねしておりましたが、その結果、どういうふうに今後取り組まれようとしているのかというのが1つと、それから、今回、事業をしないことで数千万円減額しましたが、県なんかは減額したものを基金へ積み立てる。三次の財政上の問題があるかもしれませんが、その減額したものをどういうふうに財政調整基金に積み直すというか、積み立てるかということは考えていないのか、お尋ねしたいと思います。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 甲斐次長。

○教育次長(甲斐和彦君) ICTの環境整備事業につきましては、当初、児童生徒へタブレットを導入するのに、リースで考えておりましたけれども、これが地方創生臨時交付金を充当できることになったことによって、リースの部分を減額して、購入という形で増額をさせていただくものであります。

それから、健康被害についてですけれども、総務省等に問い合わせたところ、携帯電話を始め、通信機器による重大な健康被害については世界的にも報告をされていないということで、報告をされていないということは立証されていないということございまして、そのデータもないという状況であるというふうに伺っております。こういうふうに伺っておりますけれども、今後も、国や県からの情報あるいは様々な研究機関からの研究データの収集等を行いながら、

よりよい学びを向上させる環境に努めていきたいというふうに考えております。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 細美総務部長。

○総務部長(細美 健君) 今回、減額をさせていただきましたことによりまして、いわゆる浮いた財源でございますけれども、今回の新たなコロナ対策事業等に、自動的にといたしますか、そちらのほうに財源として回ってございます。本来でしたら、財政調整基金の取崩しで対応しておるということでございますので、直接的な積立てではございませんけれども、財政調整基金に戻ったようなイメージになろうかというふうに考えておるところでございます。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 竹原議員。

○20番(竹原孝剛君) 電磁波の被曝ですが、総務省の誰に聞いたのか知りませんが、今日、総務省から来られた副市長もおられますが、世界的な事例で言えば、アメリカのウェストバージニア州のグリーンバンクで、Wi-Fi電磁波が規制されて、引っ越しをして、住民36人が電磁波過敏症の影響を受けているとして移住をしているというような例も何点かあります。スウェーデンのほうも出ていますが、WHOも基本的には電磁波の関係で症状が出たというふうに出ていますが、これはどうなんですか。総務省がうそを言いよるのか、ここへ出ておるアメリカの事例やスウェーデンや、日本でも静岡で、男の子が過敏症で、Wi-Fiじゃなくて有線にしたという事例があるようですが、教育委員会はそれらはちゃんと調査したんですか。

タブレット導入で、リースから購入にしていますが、基本的にリースにしたほうが安かったり、今後のメンテナンスでも、リースのほうが購入するよりも有利なという事例もあるようですが、これはよく分らんのですが、費用の面から言えば、安いほうがいいんじゃないかなと思いますが、いかがですか。

(副市長 堀川 亮君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 堀川副市長。

○副市長(堀川 亮君) まず、電磁波のことでお答えさせていただきます。

確かに私は総務省出身でございますが、総務省では電波環境課という課が総合通信基盤局にございまして、多分そこに教育次長は問い合わせたんだと思いますけれども、常に総務省でも電磁波による健康被害というものがあるのかどうかということは、国際的な研究ですとか様々なデータ、それから国内外の研究機関との連携によって、検証や情報収集に努めているところでございます。三次市のほうでも、当然、国や県の情報を常に収集して、安全・安心な環境で子供たちが学べるようにということで情報収集しているところ。

電磁波過敏症という御指摘がありました。現状において、総務省で情報収集している範囲では、電磁波が健康に具体的に影響を及ぼすというようなデータは立証されていないというふうに表示しているところでございます。WHOについては、今、手元に資料はございませんけれども、引き続き、国内外を含めて、教育委員会を中心に情報収集をしっかりとまいりたいというふうに考えております。

タブレット購入については別途お答えするという事です。

以上です。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 甲斐次長。

○教育次長(甲斐和彦君) 今回、この地方創生臨時交付金を充当するという事は、購入ということが1つの条件になっておりますので、購入をするということでこの補助金を使いたいというふうに考えております。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 竹原議員。

○20番(竹原孝剛君) 今、副市長が答弁をされた問題で、子供たちにそうした影響がなければいいと思うんですよ。しかし、事例とすれば、Wi-Fi回線付近で吐き気、片頭痛、不整脈などの症状が出たというふうに書いてありますよね。それは、それをWi-Fi回線付近から除いたら、その症状は解消されたというふうに出ているんですよ。ですから、積極的に調べて、子供たちがそうした状況にならないように、三次市としてもしっかりとした検証もしながらいかんと、出てしまったよ、誰が責任取るのかということになるので、それは教育長が取るのか、次長が取るのかという話じゃないので、子供たちの健康被害をやっぱりちゃんと考えていかなきゃいけないんじゃないかなと思うので、Wi-Fiじゃなくても、有線で十分対応できるなら、有線を積極的に使って、そうした健康被害がないように取り組んでもらいたいと思います。これは意見です。

○議長(新家良和君) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(新家良和君) これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案1件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(新家良和君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第95号については委員会の付託を省略することに決定しました。
討論願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(新家良和君) 討論なしと認めます。

これより議案第95号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第95号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(新家良和君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第95号令和2年度三次市一般会計補正予算(第4号)(案)は原案のとおり可

決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第96号 令和2年度三次市一般会計補正予算（第5号）（案）

○議長（新家良和君） 日程第4、議案第96号令和2年度三次市一般会計補正予算（第5号）（案）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 堂本昌二君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 堂本副市長。

〔副市長 堂本昌二君 登壇〕

○副市長（堂本昌二君） ただいま御上程になりました議案第96号について御説明申し上げます。

議案第96号令和2年度三次市一般会計補正予算（第5号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正であります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ2億1,915万円を追加し、補正後の総額を438億2,846万1,000円にしようとするものであります。

本補正は、令和2年7月豪雨による災害復旧に係る経費の補正であります。

まず、歳出から御説明いたします。

民生費は、床上・床下浸水により被災された方への災害見舞金115万円を追加しようとするものであります。

災害復旧費は、農林水産施設災害復旧事業として、被災した農地・農業用施設及び林業施設に係る調査測量設計業務委託料5,500万円、林道の崩土除去等に係る施設等管理委託料300万円、土木施設災害復旧事業として、市道及び市管理県道の崩土除去等に係る施設等管理委託料8,700万円、被災した道路及び河川に係る調査測量設計業務委託料6,000万円、その他公共・公用施設災害復旧事業として、十日市親水公園、稲荷運動場及び尾関山公園に係る調査測量設計業務委託料1,300万円、合わせて2億1,800万円を追加しようとするものであります。

次に、歳入について御説明いたします。

繰入金は、財政調整基金繰入金2億1,915万円を追加しようとするものであります。

以上、議案1件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（新家良和君） 質疑を願います。

（13番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 横光議員。

○13番（横光春市君） 今回の災害の中で、平成30年の災害、令和元年度の災害で、これが増破した災害箇所が何か所あるのか、また、増破した箇所については3年間での災害復旧工事というふうに考えますが、今年度、今回の災害が起きたものが発注できるかどうか、その見通しはどのようになっているのか、お伺いをいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣部長。

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 今回の災害で、過年災、平成30年の災害、元年の災害といったところで、再度被災をした件数というお問い合わせであろうと思いますが、今回の災害で、過年災のところは被災したという件数が9件今把握をしております。これは農地の関係ですね。そういったところが9件あると今把握をしております。今後、今年度の災害につきましては、これから、今回お願いをしております査定用の調査測量等を行いまして、10月頃には国の査定が入ろうかというふうに予定をしております。そして、年内には、この災害の補助率の増高申請を行いまして、年明けの令和3年の3月頃には正式な補助率が決定をし、そして、今度、3年度になってから、令和3年度になって、それから、発注時期につきましては下期になろうかと思いますが、そういったスケジュール感になっていくというふうに考えております。

(建設部長 坂井泰司君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 坂井部長。

○建設部長(坂井泰司君) 公共土木災害の平成30年災害によって、改修中のものを含めて、増破したものという部分については、今、資料を持ち合わせておりませんので、後ほど話をさせていただければと思います。

(13番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 横光議員。

○13番(横光春市君) 特に農災の関係等々、関係者の皆さん、過年災は特に待っていらっしゃるものがまた3年間先ということになりますので、関係者の皆さん方に御理解いただくように、十分に説明をしていただければというふうに思っております。

以上です。これは意見として。

○議長(新家良和君) ほかに質疑はありますか。

(建設部長 坂井泰司君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 坂井部長。

○建設部長(坂井泰司君) お答えさせていただきました土木災害の増破部分でございますけども、3か所程度ございました。今後、災害復旧で対応していくようにしていきたいと思っております。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 宍戸議員。

○10番(宍戸 稔君) 先ほどの農地災害の関連なんですけども、再び同じ箇所が被災されたということなんですけども、その根本的な原因というのがあるわけなんですよね。農地ののり面が崩壊したということで、隣接する河川から越水してから、その水でのり面が流されたと。ですから、河川のほうをちゃんと構わないと、同じ災害が起きるわけなんですよね。その被災箇所だけ直せば終わったということにならんわけなんです。そういう箇所についての今後の検討というのはされておる箇所があるんですか。この直接の補正には関わらんのですけども、根本



的な原因に対応しなくちゃ同じ災害が起きるということで、聞かせていただきたいというふう  
に思います。

(建設部長 坂井泰司君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 坂井部長。

○建設部長(坂井泰司君) 今回、災害がまた起こったわけでございますけども、それにつきましては、30年7月豪雨以降、河川のしゅんせつとか護岸の工事とか、そういったことをやりながら、被害が少なくなるように取り組んでいるところでございます。いずれにしましても、河川の関連で言えば、河川断面を確保するというのは大事なことであろうと思いますし、そういったことを順次やっていきたいというふうに考えております。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 宍戸議員。

○10番(宍戸 稔君) ですから、確認されておるわけですか。ただ概念的にそういう対応を考えているということじゃなしに、そういう箇所を確認されての答弁なんですか。

(建設部長 坂井泰司君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 坂井部長。

○建設部長(坂井泰司君) もちろん災害が起こった原因については確認をして、その対応を考えているところでございます。

○議長(新家良和君) ほかにございませんか。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 山村議員。

○9番(山村恵美子君) 今回の補正予算の中で、災害見舞金、こちらが115万円、案に出していただいておりますけれども、実は、正副議長にこの議案の説明を頂く時点で、この災害見舞金というところが上程されてなかった。一昨年の災害のときから、この市独自の災害見舞金というものが出されておりますけれども、やはりそれは執行部の体制が変わる、あるいはトップの御判断が変わるというところで、あたりなかつたりということがあっては困ると思います。なので、この災害見舞金ということを一つ、市の要領ですとか、あるいは条例でちゃんと定めるところをつくっていただきたいと思いますが、お考えを伺います。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原福祉保健部長。

○福祉保健部長(牧原英敏君) このたび補正予算の要求をさせていただいております災害見舞金でございますけども、これについては、もともとの交付の要綱がございます。これは、もともと災害救助法に適用される災害の場合の床上浸水についての見舞金の規定をされていたものです。30年7月豪雨の段階で床下浸水がかなりあったということから、その災害に限り、床下浸水を対象として3万円の見舞金をさせていただいたという経緯がございます。このたびは、まだ30年7月から2年しか経過してない中、また、前回の災害復旧が終了していない中での被災ということでございますので、同じ対応ということでこのたびはさせていただいたところでござい

ます。本来であれば、やはり基準を設けてお見舞いのほうをさせていただくのが本来であろうと思います。これについては、再度、床下浸水というのを前回、今回、対象とさせていただいたことから、そこは改めて整理のほうをさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（新家良和君） ほかにございませんか。

（2番 山田真一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 山田議員。

○2番（山田真一郎君） その他公共・公用施設復旧事業ということで、十日市親水公園と稲荷運動場ということになってはいますが、八次にも同じような河川敷の運動場があると思うんですが、このたびここに入っていないのは、恐らく国の事業ということで入っていないんだろうとは思いますが、国の事業がいつから始まるとか、もしくは市から依頼をかけている、そういったことというのは、国のことだからもしかしたら関係ないのかもしれませんが、市としては何か動きがあるのでしょうか。

（建設部長 坂井泰司君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 坂井部長。

○建設部長（坂井泰司君） 八次の親水公園の件でございますけれども、国のほうとそういった要望についていろいろ協議をしている段階でございます。着工時期とかいう部分についてはまだ決定してないということで、いろいろ検討いただいているような状況でございます。

○議長（新家良和君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（新家良和君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案1件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（新家良和君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第96号については委員会の付託を省略することに決定いたしました。討論願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（新家良和君） 討論なしと認めます。

これより議案第96号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第96号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（新家良和君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第96号令和2年度三次市一般会計補正予算（第5号）（案）は原案のとおり可決されました。

以上で今臨時会に付議された事件の審議は全て終了いたしました。

これで令和2年第2回三次市議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

~~~~~ ○ ~~~~~

——閉会 午前11時25分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和2年7月31日

三次市議会議長 新家良和

会議録署名議員 黒木靖治

会議録署名議員 藤井憲一郎